

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 令和2年6月17日・東京都条例第77号

1 概要

(1) 改正理由

食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和元年政令第百二十三号。以下「改正政令」という。）の施行による食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第百二十九号）の改正等に伴い、音響機器等の使用制限等に係る規定を改めるほか、規定を整備する必要がある。

(2) 改正内容

ア 改正政令の施行に伴い、営業許可業種の「喫茶店営業」が「飲食店営業」に統合されるため、音響機器等の使用制限等に係る規定の規制の対象から「喫茶店営業」に関する記述を削除する。

イ その他規定整備を行う。

2 施行日

令和3年6月1日

3 問合せ先

環境局環境改善部大気保全課基準担当

直通 03-5388-3482

内線 42-331